

5 バス・トラック（車両総重量3.5 t 超）（令和6年1月1日から令和7年3月31日まで）

区分				税率	
				自家用	営業用
電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車（平成21年排出ガス基準10%低減）				非課税	
ディーゼル自動車 （ハイブリッド車を 含む。）	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年排出ガス基準適合 または 平成21年排出ガス基準10%低減達成 	かつ	平成27年度燃費基準115%達成	非課税	
			平成27年度燃費基準110%達成	1%	0.5%
			平成27年度燃費基準105%達成	2%	1%
	上記以外			3%	2%